

**㉑認知症サポーター養成講座 行方不明者捜索対応訓練～声かけ訓練～の参加者を募集します**

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守ることからはじまる応援者のことです。笠間市では認知症サポーターを一人でも増やし安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

今回は、認知症サポーター養成講座のひとつとして、笠間警察署と共催で行方不明者捜索対応訓練～声かけ訓練～を行います。市内の医療機関や介護事業所の協力のもと、認知症により徘徊している方に対する声かけや対応方法を学び、警察に連絡するまでの訓練を行います。

参加費は無料です。皆さんのご参加をお待ちしています。

**日時** 11月20日(日) 午前10時～正午(受付:午前9時45分～)

**会場** 友部公民館 2階大会議室(笠間市中央3-3-6)

**内容** ①認知症サポーター養成講座

講師:茨城県立中央病院 認知症看護認定看護師 かどわき ようこ 門脇 陽子さん

②行方不明者捜索対応訓練～声かけ訓練～

※参加者には認知症サポーターの証であるオレンジリングをお渡しします。

**対象** 市民または市内在勤の方

**定員** 40名(先着順)

**主催** 笠間市、笠間警察署

**申込方法** 電話でお申し込みください。

**申込期限** 11月11日(金)

**申・問** 笠間市地域包括支援センター TEL 0296-78-5871

**㉒幸齢講座の参加者を募集します**

岩間保健センターで、65歳以上の方を対象にした健康講座を開催します。

楽しく学び、幸せに齢を重ねられる身体を目指しましょう(要予約)。

開催日	会場	内容	講師	申込期限
12月2日(金)	岩間保健センター (笠間市下郷5139-1)	認知症予防 (脳トレーニング・ レクリエーション)	笠間市立病院 言語聴覚士 本多 淑恵さん	11月24日(木)
12月16日(金)			茨城県立リハビリテ ーションセンター 作業療法士 川野辺 弘子さん	12月8日(木)

**時間** 午後1時30分～3時

**対象** 市内在住の65歳以上で、自立しており介護が不要な方

**定員** 各回20名程度(応募者多数の場合は抽選)

**参加費** 無料

**申込方法** 窓口へ直接または電話でお申し込みください。1日のみの参加も可能です。申込者には後日詳細を通知します。

**申・問** 岩間保健センター TEL 0299-45-7888



**㉓道路へ張り出している枝等のせん定のお願い**

樹木の枝や生垣が道路上に張り出したり、覆いかぶさったりすると、通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラー等が見づらくなり、交通事故の原因にもなりかねません。

また、強風や大雨により樹木が倒れ、道路を寸断するなどの影響が考えられます。

このような事例が原因で事故が発生した場合には、樹木等の所有者に責任が問われる場合がありますので、定期的な枝等の「せん定・刈り込み」を所有者の責任でお願いします。

交通事故等を未然に防止し、安全かつ安心な道路環境の保全にご協力ください。

**作業時の注意事項**

- 電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に最寄りの東京電力またはNTTに連絡してください。

- 作業にあたっては、通行する車両・自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止などに十分ご注意ください。

- 道路交通を止めて作業をする場合は、笠間警察署へ道路交通法に基づく手続きが必要になりますので事前にご相談ください。

**問** 管理課(内線580)

**㉔笠間市消防団 機械器具置場点検について**

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季となりました。

笠間市消防団では次のとおり消防団機械器具置場点検を行います。各家庭でも火の取扱いには十分注意してください。

なお、点検実施に際して市内の全分団において、午前7時に一斉にサイレンが鳴りますので、火災と誤りのないようお願いします。

**日時** 11月13日(日) 午前8時～

**場所** 笠間市消防団 全分団機械器具置場 46箇所

笠間市消防団では、消防団員を募集しています。地域活動に意欲のある方をお待ちしています。

**問** 笠間市消防本部 総務課 TEL 0296-73-0119

**㉕11月は「いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間」です**

茨城県ではワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組みを広げていくため、11月を「いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間」とし、11月16日(水)を「県内一斉ノー残業デー」とするほか、大好きいばらき週間である11月7日(月)～13日(日)に休暇取得キャンペーンを実施します。

推進月間に向けて、企業・団体の皆さんから、月間中の取組みを宣言する「いばらきワーク・ライフ・バランス推進月間取組宣言書」の提出を募集しています。宣言を提出し、働きやすい職場づくりに取り組みましょう(宣言例:11月16日は定時退社に取り組みます)。

**問** 茨城県労働政策課 TEL 029-301-3635

**㉖11月は労働保険適用促進強化期間です**

労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

保険制度の詳細および加入手続きについては、お問い合わせください。

**問** 茨城労働局労働保険徴収室

TEL 029-224-6213



「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます  
<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索)

市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。  
 納期限内の納付をお願いします。